

鹿折中学校の今後の部活動について

保護者・生徒用説明資料 H31. 1. 28

1 生徒数の推移と部活動の現状

本校は、震災直後の平成23年度から平成30年度までの7年間で、生徒数が100名減少しました。平成31年度の生徒数は102名の予定です。今年度より更に16名減少します。今後は、小学校から毎年30名余が入学し、全校で100名程度の生徒数になる見通しです。

生徒数減少にも関わらず、部活動の種類は現在も5年前と同じです。そのため、人数が少ない部では活動が難しい状況になりがちです。また、活動への意欲の低下も心配されます。他校との合同チームでの大会参加もできますが、日常の活動が充実しにくいことや、合同チームが成立しない場合もあります。3年生が最後の中総体に出場できないことも考えられる状況となりました。さらに、顧問数も今後は減る見通しです。これは、学級減によって教員数が減るためです。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
生徒数(人)	218	208	193	183	164	151	125	118	102

※各年度の5月1日現在の生徒数、H31は見込数

このような理由から、本校では来年度、新入生が各自の希望する部に入学しても、活動が低調となったり、3年間の活動が保証できない可能性が出ています。休部や廃部は極力避けたいのですが、このままの状態を継続することで生み出してしまう問題もあるため、部活動の見直しは必要な時期に来ていると考えています。

また近年は、教員の指導の仕方や働き方改革の側面からも、部活動の在り方を検討することが求められています。



2 現状に対する考え方

このような部活動の現状について、関係者が情報や考え方を共有することは、誤解を避け、協力して課題を解決することに役立つものと考えます。そこで以下に、生徒や保護者の皆さん、新入生等に情報を提供し、現状に対する考え方を説明します。

表1 現在の部活動所属状況と平成31年度「必要数」 <H30.10.1>

	野 球 (男女)	サッカー (男女)	男バスケ	男卓球	女ソフト	女テニス	女バスケ	女卓球	吹奏楽 (男女)
1 年	0	6	5	8	3	2	2	4	2
2 年	0	2	3	10	3	3	7	3	2
3 年	5	3	10	7	5	9	6	3	5
全 校	5	11	18	25	11	14	15	10	9
1・2年	0	8	8	18	6	5	9	7	4
必要数	9	5	0	0	6	4	3	2	2

部活動は、生徒が自ら選択し、自主的に3年間取り組む活動です。ですから、学校や保護者が今後休部や廃部をする部を決めるのではなく、生徒の希望による選択の結果、継続すべき部と廃止すべき部を見定めるようにすることが妥当だと、学校では考えています。

平成31年度は今年度より生徒数が更に減るため、活動が一層困難になる部活動が生まれる可能性があります。そこで、平成31年度の入部に際しては、新入生に各部の現状と見通しを事前にお知らせしておき、その理解の下に自分の入部を考えてもらいたいと思います。入部希望の結果によっては、他の部への転部の意志を確認し、応じるときは該当の部を休部や廃部とすることもあらかじめご理解いただこうと思います。

そのため、新入生には各部の来年度の「必要数」を示します。この「必要数」は、来年度の新人大会（1・2年生対象）で団体で出場するのに必要な人数を基準に設定します。入部希望がそれに満たない場合は、平成31年春・夏の中総体以降に、転部の意志を確認し、転部に応じるときは、その部を休部や廃部とします。なお、他校との合同チームや個人戦だけの出場も考慮して相談しますが、今後は年間を通して単独で大会に参加できる部活動にすることが理想です。また、在校中の生徒は、極力現在の部活動を最後まで続けられる道を模索します。



3 鹿折中学校の今後の部活動への考え方

上記のような問題は基本的に管内の他校も同様です。そこで、他校とも協調を図りますが、本校では今後の部活動を、教員の働き方等にも配慮しつつ、以下の考え方で進めます。

(考え方1)

部活動は、生徒が自分の希望で入部し、3年間、自主的に取り組む課外活動であり、生徒全員が入部するものとします。

部活動は自ら選択して入部し、上級生や下級生とともに活動することに魅力があります。しかも、3年間行う活動であることを前提とします。そのため、設置する部活動については、まず生徒の希望を尊重します。次に学校の実情に基づいて配慮を加え、今後の部活動を検討します。もちろん、現在の在校生の希望（現在の所属）は極力尊重します。

(考え方2)

国や県・市教育委員会の示すガイドラインに従い、学校が部活動に係る活動方針を定め、主体的・計画的に運営します。各部には教員が顧問としてかわり、保護者にもご理解とご協力をお願いします。

部活動の実施に関しては各ガイドラインが示されています。また、管内中学校の申し合せ事項もあります。これらを踏まえ、活動方針や計画に則って、課外であっても正規の教育活動として、学校が主体的に運営します。教員は顧問として部活動にかかわります。また、活動の特性から、保護者のご理解を常に求め、送迎などのご協力をいただくこととします。

(考え方3)

今後の学校規模（生徒数・顧問数）に相応しい部活動体制を工夫します。

今後は生徒数が100名余の学校規模になることを踏まえ、適切な部活動の数を検討します。基本的に、新人戦にも単独出場でき、3年間同じ部で活動できることを目指します。なお今後は、教員数（顧問数）からも部活動の設置数を判断することが必要となります。

(考え方4)

日常の部活動を充実させ、大会等でも活躍できる部活動を目指します。また、生徒の人間性や気力・体力の向上を同時に目指します。

大会に出場するだけでなく、日常的に意欲をもって取り組み、生徒同士が互いに切磋琢磨できるようにしたいものです。逆に、少人数で活動が低調となり、努力しても無駄と感ずる状態にならないようにしなければなりません。生徒が自分たちはやればできると感じ、実際に大会等でも活躍できる部活動になることが理想です。なお当然ですが、競技力だけでなく、生徒の人間性や気力・体力等の育成を同時に大事にして指導します。

(考え方5)

個人戦だけの参加や他校との合同部活動も認めます。

生徒の希望をできるだけ尊重したいので、個人出場や他校との合同の可能性も否定しません。その際は、日常活動での意欲低下や、他校への依存等が起きないように注意させます。

(考え方6)

文化部はできるだけ設置します。

運動以外の多様な個性や才能を伸ばすことも非常に大切です。また、身体の都合で運動ができない生徒や、極端に運動を苦手とする生徒も入学します。このことを踏まえ、学校としては文化部の設置を大事にします。

(考え方7)

陸上・水泳・駅伝等は、特設部として臨時的に取り組みさせます。

陸上・水泳・駅伝など、管内で地区大会が開催される競技には、生徒の個性や才能を發揮させる機会と考え、指導体制や安全管理等を総合的に判断して特設部を開設します。一方、特設部が個人的な趣味の延長でなく、学校としても意味あるものになるよう注意します。

以上の考え方に基づいて、本校は「部活動に係る活動方針」を今後定めて部活動を推進することとします。



4 平成31年春の時点における各部の見通し（新入生への説明内容）

(1) 野球部（男女）

現在、1・2年の部員がいないのですが、平成31年春、9名以上の入部希望があるときは野球部を再開させます。しかし、入部希望者が8名以下の場合、野球部は廃部にし、新入生を入部させません。また、上級生がいないことから、合同部活動での存続も目指しません。

(2) サッカー部（男女）

平成31年春までは条南中学校との合同部活動を継続します。平成31年春に5名以

上の入部希望者がいるときは、サッカー部を存続させます。4～0名の入部希望者の場合は、他校との合同部活動を目指します。しかし、相手校がないときは、転部の意志を確認し、応じるときには原則休部・廃部とします。

(3) 男子バスケ部

平成31年春に仮に入部希望者が0名であっても、新人大会には出場できるだけ数の部員がいるので、休部・廃部とはしないで活動の充実を図ります。

(4) 男子卓球部

平成31年春に仮に入部希望者が0名であっても、新人大会の団体戦に出場できるだけ数の部員がいるので、休部や廃部とはしないで活動の充実を図ります。

(5) 女子ソフト部

平成31年春に6名以上の入部希望があるときは、女子ソフト部を継続させます。入部希望者が5～3名の場合は、県中総体以後（8月）、1・2年生の部員は他の部への転部の意志を確認し、応じるときには原則休部・廃部とします。なお、県中総体では他地区との合同チームが認められていないので、新入生が2名以下の時は出場できません。その時は、4月に他の部への転部の意志を確認します。

(6) 女子テニス部

平成31年春に4名以上の入部希望があるときは、女子テニス部を継続させます。入部希望者が3～0名のときは、中総体終了後に転部の意志を確認し、応じるときには原則休部・廃部とします。ただし、個人戦出場のための継続も希望があれば可とします。

(7) 女子バスケ部

平成31年春に3名以上の入部希望があるときは、女子バスケ部を存続させます。入部希望者が2～0名の場合は、中総体終了後は1・2年生の部員には転部の意志を確認し、応じるときには原則休部・廃部とします。ただし、合同部活動での存続も可とします。しかし、相手校がないときは原則どおりです。

(8) 女子卓球部

平成31年春に2名以上の入部希望があるときは、女子卓球部を継続させます。入部希望者が1～0名の時は中総体の終了後に、1・2年生に転部の意志を確認し、応じるときには原則休部・廃部とします。ただし、個人戦出場のための継続も希望があれば可とします。

(9) 吹奏楽部（男女）

唯一の文化部である吹奏楽部は極力存続させます。運動以外の多様な個性や才能を伸ばすことや、身体の不都合で運動ができない生徒や苦手な生徒がいることに配慮します。ただし、平成31年春に、1～3年生合わせて2名以下になるときは、他の部への転部の意志を確認します。または、「吹奏楽部」を「総合文化部」に改編して、音楽、美術、文芸、工芸、漫画、写真、映像等の活動を総合的に行う部に改めることを提案します。

5 今後の予定

- | | | |
|---------------------|-----------|-------------|
| (1) P T A本部役員会での説明 | (1 2 月) | ※終了 |
| (2) 現在の生徒と保護者への説明 | (1 月) | |
| (3) 新入生保護者への説明 | (1 月) | |
| (4) 新入生への説明 | (3 月) | ※3/25「一日入学」 |
| (5) 新入生への「予備入部希望調査」 | (4 月) | ※「入学式」の翌日 |
| (6) 部活動見学期間 | (4 月) | ※1週間程度 |
| (7) 新入生への「入部希望調査」 | (4 月) | ※必要があれば再調査 |
| (8) 調整期間の後、入部等決定 | (4 月) | |